

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期川口市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県川口市

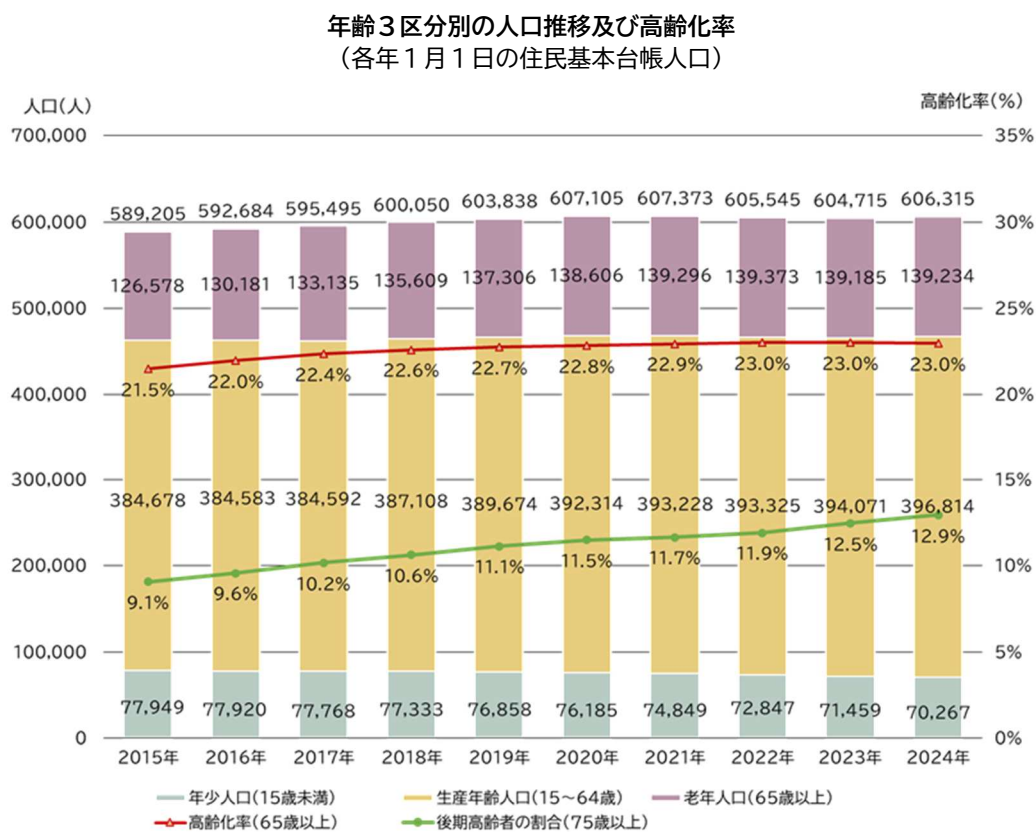
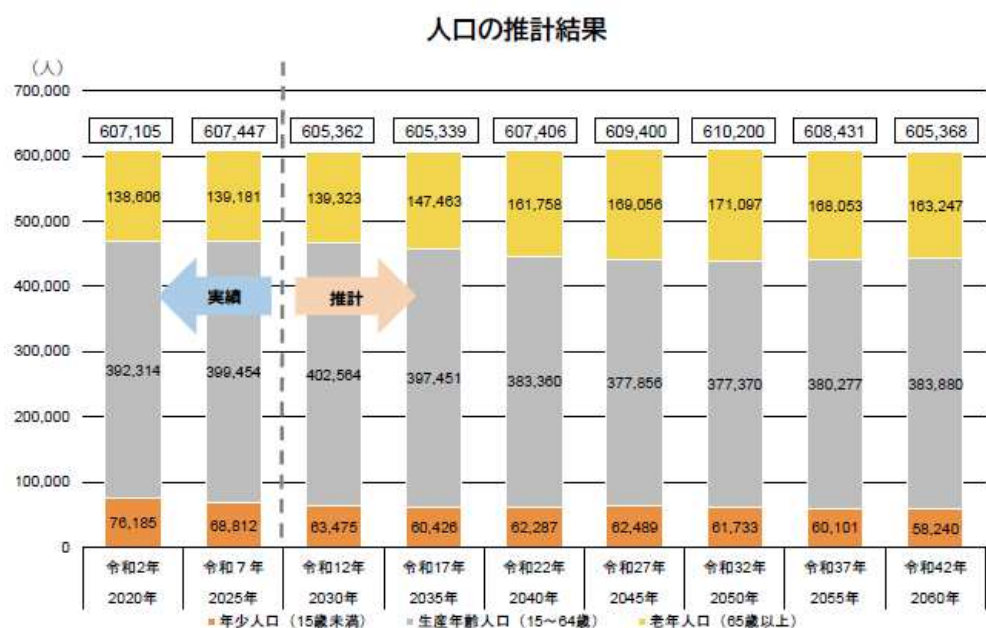
3 地域再生計画の区域

埼玉県川口市の全域

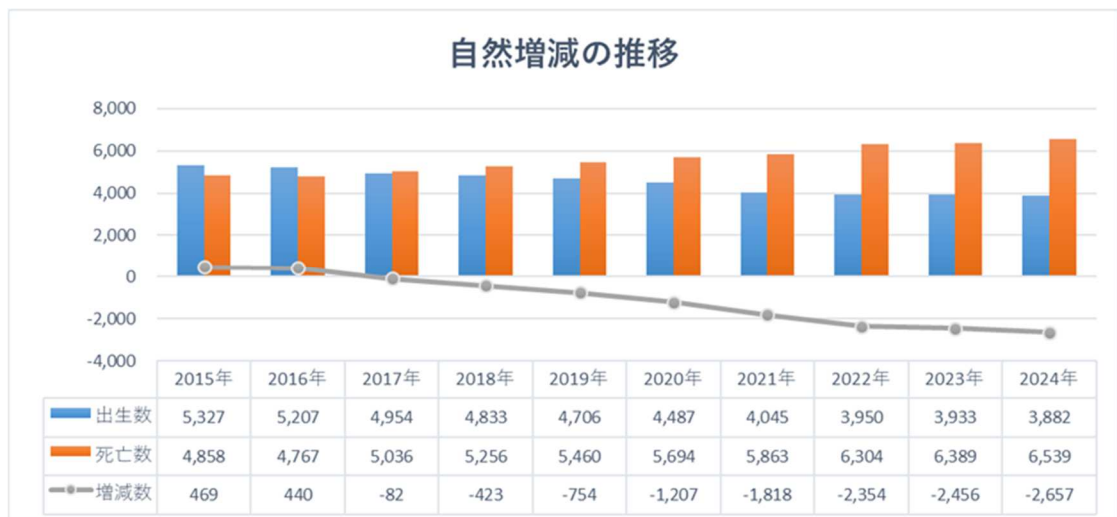
4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、1979年に422,542人であったのが、2025年1月1日時点で607,447人となり、約45年間で人口は43.76%増加している。第6次川口市総合計画での人口推計によると、本市の人口は2050年の610,200人をピークに減少に転じるが、2060年まで60万人を維持するものと推計される。

年齢3区分別人口の推移をみると、総人口はゆるやかに増加しており、60万人を超えている。年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）についてはほぼ横ばいであるのに対し、老年人口（65歳以上）についてはゆるやかに増加傾向にある。2025年1月1日時点で年少人口（0～14歳）は68,812人（構成比11.3%）、生産年齢人口（15～64歳）は399,454人（同65.8%）、老年人口（65歳以上）は139,181人（同22.9%）となっている。また、年齢3区分別の人口割合の推移をみると、老年人口（65歳以上）の割合が徐々に増加しており、2001年時点では12.8%だった割合が、2025年には22.9%となり10.1ポイント上昇している。一方、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合は相対的に減少している。減少幅は、年少人口（0～14歳）については2011年の14.3%から2025年には11.3%となり3.0ポイントの減少がみられ、生産年齢人口（15～64歳）については2011年の73.0%から2025年には65.8%となり7.2ポイント減少している。



出生数と死亡数の動態（自然増減）をみると、出生数は近年通減傾向にあり、死亡数が年々増加してきており、2017年度以降は逆転している。2024年度で出生数3,882人、死亡数6,539人で2,657人の自然減となっている。



社会増減の推移をみると、2021年度は社会減となっているが、他の年度は社会増となっている。転入者数、転出者数がともに微増しているが、転入者数が転出者を上回っていることから社会増が続いている。2024年度で転入数 35,510 人、転出数 31,721 人で 3,789 人の社会増となっている。



上記のとおり、現状、本市の人口は増加して続けているものの、緩やかではあるが少子高齢化は着実に進行している。将来、人口減少及び少子高齢化が進行することによって地域コミュニティの維持困難、空き家の増加、商業面での売上低下、税収の減少、扶助費の増加などの影響が考えられる。

成熟社会が到来し、全国的に人口が減少している中で、本市のみが人口増加を続けることは現実的とはいえない。今後は、一定程度の人口減少は許容しつつ、子育て支援の充実等による人口の年齢バランスの改善や高齢者層の健康寿

命の延伸などの施策の実施を通じて、都市の持続可能性を確保できる人口規模や年齢構成を追求していくことが求められている。

近隣都市や類似都市などと比較しても、人口の出入りが少ない安定した都市であるが、高校生などの若い世代の将来の居住意向が低いなどの問題を抱えている。そのため、若い世代にも居住地・定住地として魅力を感じられるよう、教育環境や子育て支援の充実、防災・防犯などの地域の安全性の向上、買い物や交通などの利便性の向上、豊かな水や緑の資源の活用など、生活空間としての魅力向上を図っていくことが求められている。

東京のベッドタウンとして人口が増加してきていることから、都内への通勤者が多く、雇用所得は市外からの流入が多い一方で、川口駅周辺以外には大きな商業的な集積がないこともあり、民間消費が市外に流出するという構造を持っている。

また、鋳物、機械関連産業をはじめとしたものづくり産業及び植木を中心とする花き生産などの緑化産業が伝統的な産業として存在するが、これらの産業に加えて、付加価値の高い生産用機械器具製造業、印刷・同関連業、雇用力の高い飲食店、医療業などのサービス関連業及びその他幅広い業種の産業振興、そして将来に向けて、本市の次代を担う産業を育成していくことにより、市内での雇用の場を創出していくことが求められている。

加えて、市内での民間消費を高めるために、鉄道駅などの人が集まる空間における商業施設や生活サービス施設などの集積を促進するなど、身近な場所での魅力ある商業空間の形成を図っていくことも求められている。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

基本目標 1 市内経済好循環を強化する

基本目標 2 新たなひとの流れをつくる

基本目標 3 次代を担う人材を育てる

基本目標 4 安全・安心な暮らしを実現する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	市内総生産額【百万円】	1,505,011	1,505,012	基本目標 1
イ	社会増減数【人】	3,789	2,908	基本目標 2
	総合文化センター及び川口市 立美術館の総来場者数【人】	436,065	770,000	
	官民連携地域情報ウェブサイト「トリコカワグチ」PV数 【回】	1,024,745	1,832,400	
ウ	年少人口の割合（1月1日） 【%】	11.33	11.34	基本目標 3
	埼玉県学力・学習状況調査結果 において県平均を上回る項目 数（全14項目）【項目】	1	10	
エ	基本目標 4 に掲げる具体的な 各施策における、この施策の推 進が図られていると感じる人 の割合の平均【%】	32.6	32.7	基本目標 4
	川口市民の65歳健康寿命 （男性）【年】	17.27	18.12	
	川口市民の65歳健康寿命 （女性）【年】	20.57	21.03	
	刑法犯認知件数【件】	4,529	4,528	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 とおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

川口市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 市内経済好循環を強化する事業

イ 新たなひとの流れをつくる事業

ウ 次代を担う人材を育てる事業

エ 安全・安心な暮らしを実現する事業

② 事業の内容

ア 市内経済好循環を強化する事業

市産品の積極的な市内外へのPRにより販路拡大を支援することで、市内経済の好循環と雇用を創出します。また、鋳物や植木などの伝統産業をはじめとした市内産業基盤を強化し、地産地消を基軸とした地域経済を活性化する事業。

【具体的な事業】

- ・経済活動の持続的発展と安定した雇用の確保
- ・ものづくり産業を活かした新たな価値の創出
- ・にぎわいと魅力ある商業の振興
- ・未来ある都市農業の振興 等

イ 新たなひとの流れをつくる事業

(ア) 豊かな自然環境を守り、多様な地域資源を活かしつつ、利便性の高い都市環境・魅力的なまちづくりを進め、まちの賑わいを創出するための事業。

(イ) 本市の魅力を最大限発信していくことで、地域活力の向上につながる人の流れを創出するための事業

【具体的な事業】

- ・歴史の継承と文化芸術の発信
- ・地域資源の活用による地域経済の活性化
- ・豊かな水と緑に親しむ空間づくり
- ・住・工・商・緑が調和した計画的なまちづくり
- ・安全で快適な交通環境の整備・維持
- ・多様な主体と進めるまちづくり 等

ウ 次代を担う人材を育てる事業

- (ア) 多様化する保育ニーズに対応するとともに、安心して子育てができるよう、切れ目ない支援の充実を図るための事業。
- (イ) 将来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長し、のびのび学ぶことができるよう、川口市立高等学校を核とした教育環境の向上に努め、質の高い教育を実現するための事業。

【具体的な事業】

- ・すべてのこどもの幸せにつながる支援の推進
- ・すべてのこどもが学べる多様な環境づくり
- ・子育て・子育て支援の推進
- ・生涯学習・スポーツができる環境づくり 等

エ 安全・安心な暮らしを実現する事業

- (ア) 地域防犯力の一層強化、今後発生が予想される大規模災害や感染症への対応など、市民の暮らしを守る環境の整備・充実を図るための事業
- (イ) 在宅医療・介護連携の推進による支援体制の強化や、高齢者等の日常生活を支援するなど、暮らしやすいまちを実現するための事業

【具体的な事業】

- ・健康な心と身体を育むまちづくり
- ・高齢者が健やかに暮らし、活躍できるまちづくり
- ・誰もが役割と生きがいを持てる地域共生社会の実現
- ・災害や危機に強く、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり
- ・互いに尊重し合い、地域で生き生きと活動しやすい環境づくり
- ・人と生物が暮らす環境の保全

- ・清潔で美しいまちづくり
- ・安全・安心な上下水道サービスの提供
- ・効率的で持続可能な行財政運営 等

※なお、詳細は「第3期川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000,000 千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

事業実施翌年度の12月頃を目途に外部有識者等による効果検証を行い、
検証後速やかに川口市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで